

当社「古稀庵」の紅葉と「ホテル椿山荘東京」の椿とを交換！

2015年10月28日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長：鈴木 久仁、本社：東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号)は、小田原研修所の庭園「古稀庵」の紅葉と、藤田観光株式会社が運営する「ホテル椿山荘東京」の椿とを交換いたします。

これは、当社「古稀庵」と「ホテル椿山荘東京」が、明治の元勲山縣有朋公により築庭された*点で共通の縁を持ち、かつ当社が椿を題材にした多くの美術品を所有する等、椿とのつながりが深いことを受け、藤田観光株式会社の60周年を機に実現するものです。

「ホテル椿山荘東京」の椿を植樹することにより、当社「古稀庵」の魅力を高め、一層多くの皆さまにお越し頂ける庭園を目指します。

*山縣有朋公は築庭の名人も言われ、今日に残る京都の「無鄰庵」、東京の「ホテル椿山荘東京」、そして小田原の「古稀庵」が山縣三名園と言われております。



古稀庵



ホテル椿山荘東京

■古稀庵

1907年、山縣有朋公が古希(70歳)の寿賀を迎えたおり、小田原の地に独創的な庭園を築き「古稀庵」と名づけ終の住処としました。小田原城址西方の丘陵地中腹に位置し、相模湾と箱根山を借景に造られた庭園です。1984年には、山縣有朋公自筆の「古稀庵」の額を掲げた茅葺屋根の門が入口に復元されました。現在は、当社の小田原研修所となっており、庭園は、毎週日曜日に一般公開しています。

■ホテル椿山荘東京

山縣有朋公が1878年に私財を投じて「つばきやま」を入手し、庭園、邸宅をつくり「つばきやま」の名にちなみ「椿山荘(ちんざんそう)」と名づけました。椿山荘は、山縣有朋公、藤田平太郎男爵、藤田観光創立者小川栄一と3代に渡って慈み育まれてきてまいりましたが、自然を愛する心は今も脈々と受け継がれ現在に至ります。2013年1月には、「ホテル椿山荘東京」として生まれ変わり、森のような庭園に、267室の客室、9つのレストラン、スパ施設、様々なスタイルのウェディングやご宴会・会議を実現する37の宴会場などを敷地に配し、日本ならではのおもてなしの精神によりいっそうの磨きをかけ、世界中のゲストの皆様をお迎えしています。

【藤田観光株式会社創立60周年記念植樹祭】にて、「古稀庵」の紅葉が植樹されます！

日時：2015年11月5日(木) 10時45分～11時15分

場所：ホテル椿山荘東京

〒112-8680 東京都文京区関口2-10-8